

開 会 式

○事務局長（梅本雅史君） 御起立願います。

〔一同起立〕

○事務局長（梅本雅史君） ただいまから開会式を行います。副議長から挨拶をいただきます。

〔副議長 高殿 尚君登壇〕

○副議長（高殿 尚君） 開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和八年第二回岐阜県議会臨時会が招集されましたところ、議員各位の御参集を得て、ここに開会の運びとなりました。

本臨時会に提出されております案件は、いずれも重要な案件であります。また、議会運営においても極めて重要となる役員の改選が行われることとなっておりますので、十分御審議くださいますようお願い申し上げます。

議員並びに執行部各位におかれましては、議事運営に格別の御協力をお願いいたしまして、開会の御挨拶といたします。

（拍 手）

○事務局長（梅本雅史君） 知事から挨拶をいただきます。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 皆様、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和八年第二回岐阜県議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位の御参集をいただき、誠にありがとうございます。

今議会に上程いたしました各案件につきまして、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

（拍手）

○事務局長（梅本雅史君） これをもちまして開会式を終わります。御着席願います。

〔一同着席〕



○副議長（高殿 尚君） 開会に先立ち、執行部の新任幹部の紹介をいたします。

自席で御起立願います。

会計管理者 工藤由理香君。

〔会計管理者 工藤由理香君起立〕

理事（まちづくり担当） 野崎眞司君。

〔理事（まちづくり担当） 野崎眞司君起立〕

知事公室長 松本順志君。

〔知事公室長 松本順志君起立〕

総合企画部長 兼松伸和君。

〔総合企画部長 兼松伸和君起立〕

総合企画部未来創成局長 保科 実君。

〔総合企画部未来創成局長 保科 実君起立〕

環境エネルギー生活部長 田口博史君。

〔環境エネルギー生活部長 田口博史君起立〕

子ども・女性部長 桑田善晴君。

〔子ども・女性部長 桑田善晴君起立〕

林政部長 長谷川雅樹君。

〔林政部長 長谷川雅樹君起立〕

都市建築部長 飯島竜二君。

〔都市建築部長 飯島竜二君起立〕

都市建築部リニア未来都市局長 戸田克稔君。

〔都市建築部リニア未来都市局長 戸田克稔君起立〕

議事日程（第一号）

令和八年五月八日（金） 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 議長の辞職について
- 第四 常任委員及び議会運営委員の選任について
- 第五 特別委員の辞職について
- 第六 議第七十号から議第七十二号まで

本日の会議に付した事件

一 日程第一 会議録署名議員の指名について

- 日程第二 会期の決定について
- 日程第三 議長の辞職について
- 議長の選挙
- 副議長辞職の件
- 副議長の選挙
- 日程第四 常任委員及び議会運営委員の選任について
- 日程第五 特別委員の辞職について
- 特別委員の選任
- 日程第六 議第七十号から議第七十二号まで
- 閉会中の継続調査の件



出 席 議 員 四十四人

- 一 番 木 村 千 秋 君
- 二 番 辻 井 俊 貴 君
- 三 番 判 治 康 信 君

二十二番 二十一番 二十番 十九番 十八番 十七番 十六番 十五番 十四番 十三番 十二番 十一番 十番 九番 八番 七番 六番 五番

安藤 今所 平小 森山 澄伊 中森 黒牧 今和 長平
井本 井野 川川 内川 藤川 田田 井田 田川 谷野

恵政 竜祐 祐益 房寿 英裕 治芳 秀瑠 直泰 恭

忠司 嘉也 也輝 基壽 之生 子久 弘憲 々也 幸子

君君 君君 君君 君君 君君 君君 君君 君君 君君 君君 君君 君君 君君 君君 君君 君君 君君 君君

四十三番	四十一番	四十番	三十九番	三十八番	三十七番	三十六番	三十五番	三十三番	三十二番	三十一番	三十番	二十九番	二十八番	二十七番	二十六番	二十四番	二十三番
佐藤	平岩	伊藤	川上	伊藤	渡辺	野島	水野	松岡	田中	高殿	長屋	国枝	布俣	水野	酒向	広瀬	恩田
武彦	正光	秀光	哲也	正博	嘉山	征夫	正敏	正人	勝士		光征	慎太郎	正也	吉近			佳幸
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

欠 席 議 員 一 人

四十八番	四十七番	四十六番	四十五番	四十四番
猫 田	岩 井	尾 藤	村 下	森 正
	孝 郎	豐 昭	貴 夫	弘
君	君	君	君	君



三十四番 小 原 尚 君

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 梅 本 雅 史
 総 務 課 長 田 中 由 美 子

説明のため出席した者の職氏名



知事 江崎 禎英 君

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	議事調査課管理調整監	議事調査課長
主任	主査	主査	主査	主査	係長	係長	課長補佐	課長補佐	課長補佐	課長補佐		
辻川	中島	谷村	横田	堀部	加藤	遠藤	弥栄	市橋	佐藤	大平	此島	
未紗	敦寛	泰寛	直道	貴子	純一	俊輔			由晃	洋右	祐司	

教	育	長	堀	貴	雄
警	察	本	部	長	三
代	表	監	査	委	員
人	事	委	員	会	事
勞	働	委	員	会	事
					務
					局
					長
廣	大	鈴	木	祥	一
瀨	野	陽	一	君	君
雅	史	君	君	君	君



五月八日午前十時三分開会

○副議長（高殿 尚君） ただいまから令和八年第二回岐阜県議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。



○副議長（高殿 尚君） 日程第一 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会議録署名議員に、五番 平野恭子君、六番 長谷川泰幸君、十六番 森益基君、十八番 平野祐也君、二十四番 広瀬 修君を指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高殿 尚君） 御異議なしと認めます。よつて、それぞれの指名のとおり決定いたしました。

+++++

○副議長（高殿 尚君） 諸般の報告をいたします。

議長 小原 尚君から議長の辞職願が提出されております。その辞職願を書記に朗読させます。
あわせて、その他の報告を書記に朗読させます。

（書 記 朗 読）

辞職願

（内容は巻末に掲載）

議案の提出について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、議第七十号 監査委員の選任同意について外二件の議案の提出がありました。

専決処分の報告について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、地方自治法第八十条第二項の規定により、報第十五号 損害賠償の額を定めることについて外三件の専決処分の報告がありました。

例月出納検査の結果に関する報告の提出及び住民監査請求の通知について

監査委員から、お手元に配付のとおり、令和八年三月二十七日付及び令和八年四月二十八日付をもって、地

方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告の提出がありました。

また、令和八年四月二十二日付をもって、地方自治法第二百四十二条第三項の規定により、住民監査請求について通知がありました。

特別委員の辞職について

こども未来・女性若者活躍対策特別委員会の松岡正人委員、長屋光征委員、藤本恵司委員、農山村振興・環境保全対策特別委員会の伊藤英生委員から、本日付をもって、それぞれ特別委員の辞職の申出がありました。

+++++

○副議長（高殿 尚君） 日程第二 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高殿 尚君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

+++++

○副議長（高殿 尚君） 日程第三 議長の辞職についてを議題といたします。

お諮りいたします。小原 尚君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○副議長（高殿 尚君） 御異議なしと認めます。よって、小原 尚君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○副議長（高殿 尚君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

ただいまから議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（高殿 尚君） ただいまの出席議員は四十四人です。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

○副議長（高殿 尚君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○副議長（高殿 尚君） 配付漏れなしと認めます。

岐阜県議会議規則第二十二條の規定により、立会人に十二番 中川裕子君、十七番 小川祐輝君、二十一
番 藤本恵司君の三人を指名いたします。

立会人の立会いをお願いいたします。

(立会人登壇)

○副議長(高殿 尚君) 投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○副議長(高殿 尚君) 異状なしと認めます。これより投票に移ります。議席の番号の順序により、一番から
順次投票を願います。議長は最後にこの席から投票いたします。

(投票)

○副議長(高殿 尚君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(高殿 尚君) 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

(開票)

○副議長(高殿 尚君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数四十四票。投票総数と出席者数は符合いたしております。うち、有効投票四十四票、無効投票ゼロ
票。有効投票中、松岡正人君四十三票、中川裕子君一票、以上のとおりであります。よって、法定得票数を得
かつ最多得票を得られました松岡正人君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(高殿 尚君) 岐阜県議会会議規則第二十六条第二項の規定により、議長に当選されたことを松岡正人君に告知いたします。

ただいま議長に当選されました松岡正人君の挨拶があります。

[議長 松岡正人君登壇]

○議長(松岡正人君) 議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様からの温かい御支持によって、岐阜県議会議長に就任させていただきました。責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

県議会が県民の皆様からの負託に応えられるように、議会活動のより一層の活性化を目指すとともに、円滑な議会運営を通じ、県勢発展のため全力を尽くしてまいります。

本年は、飛驒と美濃が合併して現在の岐阜県が誕生してから百五十年目を迎える節目の年である一方、県政を取り巻く環境は、長引く物価高騰や人手不足、少子高齢化の進行など、依然として厳しい状況が続いております。人やモノが集まる岐阜県づくりをさらに推進するため、一刻も早い社会経済の回復、再生、転換と、人口減少社会からの脱却に積極的に取り組んでまいれる所存でございます。

諸先輩をはじめ議員の皆様方、また江崎知事をはじめ執行部の皆様方におかれましては、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます。ありがとうございました。

(拍 手)

○副議長(高殿 尚君) 議長を交代いたします。

〔副議長退席、議長着席〕



○議長(松岡正人君) ただいま副議長 高殿 尚君から副議長の辞職願が提出されました。その辞職願を書記に朗読させます。

(書記朗読)

辞職願

(内容は巻末に掲載)

○議長(松岡正人君) お諮りします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松岡正人君) 御異議なしと認めます。よつて、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

副議長辞職の件を議題といたします。

お諮りします。高殿 尚君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（松岡正人君） 御異議なしと認めます。よって、高殿 尚君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいまから副議長を辞職されました高殿 尚君の挨拶があります。

〔三十一番 高殿 尚君登壇〕

○三十一番（高殿 尚君） 副議長を退任する当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

昨年五月の臨時会において、皆様方の御推挙により、岐阜県議会副議長という重職に就かせていただきました。その間、小原議長をはじめ議員の皆様、並びに江崎知事をはじめ執行部の皆様の温かい御指導、御協力を賜りまして、今日までこの重責を無事務めさせていただきました。心から感謝申し上げます。心から感謝申し上げます。

今後は、この経験を糧に、岐阜県議会の一員として、皆様と共に県勢発展のため一層議会活動に邁進してまいりますので、これまで同様、変わらぬ御指導と御支援をお願い申し上げます。副議長退任の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

（拍手）

○議長（松岡正人君） お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思
います。これに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（松岡正人君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を
行うことに決定いたしました。

ただいまから副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(松岡正人君) ただいまの出席議員は四十四人であります。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

○議長(松岡正人君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松岡正人君) 配付漏れがないと認めます。

岐阜県議会議規則第二十二条の規定により、立会人に十二番 中川裕子君、十七番 小川祐輝君、二十一

番 藤本恵司君の三人を指名いたします。

立会人の立会いをお願いいたします。

(立会人登壇)

○議長(松岡正人君) 投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(松岡正人君) 異状なしと認めます。これより投票に移ります。議席の番号の順序により一番から順次

投票をお願いします。議長は最後にこの席から投票をします。

(投票)

○議長(松岡正人君) 投票漏れはありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長(松岡正人君) 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

(開票)

○議長(松岡正人君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数四十四票。投票総数と出席者数は符合しております。うち、有効投票四十四票、無効投票ゼロ票。有効投票中、長屋光征君三十八票、伊藤正博君六票、以上のとおりであります。よって、法定得票数を得、かつ最多得票数を得られました長屋光征君が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○議長(松岡正人君) 岐阜県議会会議規則第二十六条第二項の規定により、副議長に当選されたことを長屋光征君に告知いたします。

ただいま副議長に当選されました長屋光征君の挨拶があります。

(副議長 長屋光征君登壇)

○副議長(長屋光征君) ただいま議員の皆様からの御推挙の下、岐阜県議会副議長を仰せつかりましたことは、誠に光栄に存じます。

県議会が円滑に運営されるよう、議長を補佐し、誠心誠意その職責を果たしてまいる所存であります。
議員の皆様方並びに江崎知事をはじめ執行部の皆様方の温かい御指導、御高配を賜りますようお願い申し上げます。
御挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

(拍手)

+++++

○議長（松岡正人君） 日程第四 常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員及び議会運営委員の選任については、岐阜県議会委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（松岡正人君） 御異議なしと認めます。よって、常任委員及び議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

常任・議会運営委員名簿

委員会名	氏			名											
総務委員会	猫田孝 布俣正也 平野恭子	尾藤義昭 伊藤英生 森益基	松岡正人 所竜也	企画経済委員会	岩井豊太郎 水野吉近 森治久	野島征夫 広瀬修 今井瑠々	高殿尚 中川裕子	厚生環境委員会	村下貴夫 酒向薫 小川祐輝	田中勝士 安井忠 辻井俊貴	長屋光征 藤本恵司	農林委員会	渡辺嘉山 水野正敏 長谷川泰幸	佐藤武彦 恩田佳幸	川上哲也 木村千秋

土木委員会	平岩正光 伊藤秀光 澄川寿之 今井政嘉 黒田芳弘 牧田秀憲 判治康信
教育警察委員会	伊藤正博 森正弘 小原尚 国枝慎太郎 山内房壽 平野祐也 和田直也
議会運営委員会	猫田孝 岩井豊太郎 尾藤義昭 伊藤正博 村下貴夫 森正弘 佐藤武彦 平岩正光 伊藤秀光 野島征夫 水野正敏 判治康信

○議長（松岡正人君） お諮りいたします。ただいま選任されました常任委員及び議会運営委員の任期は、令和

九年四月二十九日までといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○議長（松岡正人君） 御異議なしと認めます。よつて、常任委員及び議会運営委員の任期は令和九年四月二十

九日までとすることに決定いたしました。

+++++

○議長（松岡正人君） 日程第五 特別委員の辞職についてを議題といたします。

本日付をもって、こども未来・女性若者活躍対策特別委員会及び農山村振興・環境保全対策特別委員会の委員から、お手元に配付の特別委員辞職申出者名簿のとおり、委員を辞職したい旨の願い出がありました。

お諮りします。お手元に配付の特別委員辞職申出者名簿のとおり、委員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡正人君） 御異議なしと認めます。よつて、お手元に配付の特別委員辞職申出者名簿のとおり、委員の辞職を許可することに決定いたしました。

特別委員 辞職 申出者 名簿

特別委員会名	氏 名	
女性若者活躍 対策特別委員会 ーいづも未来ー	松岡 正人	長屋 光征 藤本 恵司
農山村振興・ 環境保全 対策特別委員会	伊藤 英生	



○議長（松岡正人君） お諮りいたします。この際、特別委員の選任を日程に追加し、直ちに選任を行いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○議長（松岡正人君） 御異議なしと認めます。よって、この際、特別委員の選任を日程に追加し、直ちに選任

を行うことに決定いたしました。

特別委員の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、岐阜県議会委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡正人君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

特別委員名簿

特別委員会名	氏名
こども未来・ 女性若者活躍 対策特別委員会	小原 尚 高殿 尚 安井 忠
農山村振興・ 環境保全 対策特別委員会	澄川 寿之



○議長（松岡正人君） 日程第六を議題といたします。

提出議案に対する知事の説明を求めます。知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 本日提出いたしました議案の説明に先立ちまして、県政をめぐる最近の状況について御報告申し上げます。

まずは、政策オリエンピックについて申し上げます。

今年度の実施テーマのうち、アグリパーク構想の推進とふたつのふるさと事業については、既に実施団体を決定し、それぞれ具体的な取組が始まっております。

加えて、先月十五日から、新たに空き家流通・活用促進事業について募集を開始いたしました。県内では約六軒に一軒とも言われる空き家について、住民の集いの場、災害時における避難者の受入先、育児休暇中の宿泊施設など、地域や社会のニーズに応じた活用モデルが生まれることを期待しております。

これら三つのテーマは、これまでと同様、提案団体への補助事業として実施いたしますが、他方、県民の皆様からのアイデアのみを広く募集し、優れた提案について今後の県の事業に反映するという新たな取組を行います。具体的には、消防団員及び水防団員の確保対策、ひきこもり支援、みんなで守る社会インフラの三つのテーマについて、先月二十八日から募集を開始いたしました。こうした取組を通じて、県政を身近に感じてください、地域やふるさとへの誇りと愛着を深めていただけるものと考えております。

次に、異学年集団による学び合い支援事業について申し上げます。

本事業は、児童・生徒の自己肯定感、コミュニケーション能力、さらには知識や技能等を伸ばすことを目的に、義務教育段階において異学年集団による学び合いに取り組む市町村を支援するもので、今年度は岐阜市、羽島郡二町、北方町、池田町の四教育委員会、計五校での実施を決定いたしました。今後、各学校における実践を通して、異学年集団による学び合いが一つの教育活動のモデルとして県内外に広く展開し、ひいては日本の教育の在り方そのものを変えることにつながることを期待しております。

次に、御嶽山の国定公園指定について申し上げます。

御嶽山は、富士山に次ぐ全国第二位の標高を誇る火山性独立峰であり、特徴的な火山地形や、山頂付近から山腹にかけて連続して変化する自然植生といった特徴を有しております。こうした点が評価され、先月十日に全国で五十八か所目、県内では約半世紀ぶりとなる三か所目の国定公園に指定されたところでございます。

この指定を契機に、岐阜・長野両県での山開き式典を開催するとともに、各種山岳関連イベントの機会を捉えての情報発信や誘客促進、県内小学生向けの環境学習バスツアーや、訪れた方の安全・安心の確保に向けた登山道やトイレなどの環境整備にも取り組んでまいります。

次に、今年八月に高山市で開催されます第十回「山の日」記念全国大会について申し上げます。

本県で初めての開催となりますこの大会では、岐阜県の山の魅力や恵みを広く発信するとともに、所有者不明山林の増加や地球温暖化・エネルギー対策、森林空間の活用など、山に関する諸課題への対応策についても提言し、山への感謝を行動に移す契機としてまいります。

こうした思いを込めて、大会の名称を第十回「山の日」記念全国大会岐阜 in 飛騨高山とし、大会のテーマ

を「『木の国山の国』の恵みを活かし、未来へつなぐ」といたしました。

今回の御嶽山の国定公園指定を契機とした取組と併せ、岐阜県の大きな魅力であります豊かな自然を活用した取組を一体的に進めてまいります。

次に、働く人の目線に立ち、柔軟で働きやすい環境を整えることで生産性を高め、企業の成長と労働力確保を実現する働いてもらい方改革の導入支援について申し上げます。

まず、中小・小規模事業者パワーアップ応援補助金では、昨年度創設いたしました働いてもらい方改革枠の補助上限額を増額するとともに、中小企業者を補助対象者に追加するなど拡充を図っております。

また、今年度新設いたしましたぎふ企業成長投資補助金では、生産性の向上や、新たな働く環境づくりに向けた設備導入を行う中小企業を支援してまいります。

いずれも先月から募集を開始しておりますが、こうした取組に加え、経営者の意識改革に向けた異業種交流会の開催や、業務細分化の導入方法を学ぶ研修の実施など、働いてもらい方改革の導入に向けた取組を集中的に実施してまいります。

次に、新鮮な県産農畜水産物を県庁舎で販売します県庁マルシェの開催について申し上げます。

今年二月に試験的に開催しましたところ、大変好評であったことを受けまして、今年度から毎月第三水曜日を県庁マルシェの日といたしました。

先月十五日に初開催した際には、「春のいちごフェア」と題して、県内で生産された様々なイチゴをはじめ、新鮮な野菜や多彩な花卉などを販売したところ、およそ千四百人もの方々に御来場をいただいたところでございます。

また、ぎふ野菜ファーストプロジェクトの一環として食育体験ブースを設置し、県の健康づくり施策への理解を深めていただく契機にもなりました。

今後も定期的に開催することで、県民の皆様には県産農畜水産物のファンになってもらうことで新たな販路の拡大につながることも、県庁舎のにぎわい創出や県の施策の情報発信の場としても活用してまいります。

次に、先月二十六日に開催いたしました高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン二〇二六について申し上げます。第十五回となる今回は、マラソンの元日本記録保持者や東京マラソン二連覇の選手といった国内外の有力選手を招待いたしました。

また、今大会はジャパンプレミアハーフシリーズとして、他の国内ハーフマラソン主要大会と新たに連携し、全六大会の完走や各大会での成績をポイント化して、年間チャンピオンを目指すといった企画に参画することで、大会のさらなる魅力向上にも取り組んだところでございます。

こうした取組の成果もあり、今大会は一次募集の段階で定員が埋まるなど、コロナ後では初めて一万人を超える出場者を得て開催することができました。

さらに、鮎菓子や飛騨牛コロッケなど、県内各地のグルメを満喫できるエイドステーションを設置し、国内からの多くの出場者に本県の魅力を体験していただいたところでございます。

最後に、今年二月に開催されたミラノ・コルティナ冬季オリンピック・パラリンピックのスキー・スノーボード競技に出場し、活躍されました本県ゆかりの選手の方々への表彰について申し上げます。

まず、スノーボード女子ビッグエアで金メダルと、女子スロープスタイルで銅メダルを獲得されました村瀬心柁選手に岐阜県民栄誉大賞を授与いたします。

また、フリースタイルスキー男子デュアルモーグルで銀メダルと、男子モーグルで銅メダルを獲得されました堀島行真選手に、さらにはパラクロスカントリースキー・混合十キロメートルリレーで八位に入賞された岩本啓吾選手に岐阜県文化・スポーツ栄誉賞を授与するほか、四名の選手に岐阜県スポーツ賞を授与いたします。選手の皆様の功績をたたえるため、今月十七日にぎふ清流文化プラザにおきまして表彰式を開催する予定でございます。

それでは、本日提出いたしました議案について、概要を御説明申し上げます。

まず、議第七十号は監査委員の選任でございます。委員の退任に伴い、伊藤英生議員、藤本恵司議員を選任することに同意を求めます。

議第七十一号は、地方税法の一部改正に伴う県民税に係る特別措置の延長、軽油引取税に係る税率の特例措置、いわゆる暫定税率や自動車税の環境性能割の廃止など、岐阜県税条例の一部改正について、議第七十二号は、県内に本社機能を移転または拡充する事業者に対する事業税及び不動産取得税の特例の適用期間の延長について、それぞれ専決処分の承認を求めます。

以上をもちまして、提出案件の説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

+++++

○議長（松岡正人君） 委員会開催等のため、しばらく休憩いたします。

午前十時五十九分休憩

午前十一時二十九分再開

○議長（松岡正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

+++++

+++++

○議長（松岡正人君） 諸般の報告をいたします。

各常任委員会、議会運営委員会及び子ども未来・女性若者活躍対策特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果につきましては、お手元に配付の委員長・副委員長名簿のとおり選任された旨の報告がありました。

委員長・副委員長名簿

委員会名	委員長名	副委員長名
総務委員会	所 竜也	森 益基
企画経済委員会	広 瀬 修	森 治久
厚生環境委員会	安 井 忠	小 川 祐輝
農林委員会	恩 田 佳幸	川 上 哲也
土木委員会	今 井 政嘉	牧 田 秀憲
教育警察委員会	平 野 祐也	山 内 房壽
議会運営委員会	水 野 正敏	伊 藤 秀光
<p>こども未来・ 女性若者活躍 対策特別委員会</p>	(尾 藤 義 昭)	小 原 尚

農山村振興・ 環境保全 対策特別委員会	(村 下 貴 夫)	(田 中 勝 士)
危機事案・ 暮らしの安心 対策特別委員会	(猫 田 孝)	(野 島 征 夫)
岐阜県の魅力発信・向上 対策特別委員会	(岩 井 豊 太 郎)	(水 野 正 敏)

+++++

○議長（松岡正人君） 引き続き、日程第六を議題といたします。

お諮りします。ただいま議題といたしました各案件を直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡正人君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議題といたしました各案件を直ちに採決する

ことに決定いたしました。

ただいまから議第七十号のうち、伊藤英生君の選任同意についてを採決いたします。地方自治法第百十七条の規定により、伊藤英生君の退席を求めます。

〔十三番 伊藤英生君退席〕

○議長（松岡正人君） お諮りいたします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡正人君） 御異議なしと認めます。よつて、議第七十号のうち伊藤英生君の選任同意については、これに同意することに決定いたしました。

〔十三番 伊藤英生君着席〕

○議長（松岡正人君） 次に、議第七十号のうち藤本恵司君の選任同意についてを採決いたします。地方自治法第百十七条の規定により、藤本恵司君の退席を求めます。

〔二十一番 藤本恵司君退席〕

○議長（松岡正人君） お諮りいたします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡正人君） 御異議なしと認めます。よつて、議第七十号のうち藤本恵司君の選任同意については、これに同意することに決定いたしました。

〔二十一番 藤本恵司君着席〕

○議長（松岡正人君） 次に、議第七十一号及び議第七十二号を一括して採決いたします。

お諮りいたします。各案件を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡正人君） 御異議なしと認めます。よって、各案件は承認することに決定いたしました。

+++++

○議長（松岡正人君） 御報告いたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、岐阜県議会会議規則第七十四条の規定により、お手元に配付の閉会中継続調査申出事件一覧表の各事項について、現委員の

任期中、閉会中も継続して調査したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。ただいま御報告いたしました閉会中の継続調査の件は、これを緊急事件と認め、この際日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡正人君） 御異議なしと認めます。よって、本件は緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、それぞれ閉会中も継続して調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡正人君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、それぞれ閉会中も継続し

て調査に付すことに決定いたしました。

常任委員会・議会運営委員会閉会中継続調査申出事件一覧表

<p>総務委員会</p>	<p>一 総合的な県行政の運営について 二 行財政改革の推進について 三 危機管理対策について</p>
<p>企画経済委員会</p>	<p>一 総合的・横断的な政策の企画及び調整について 二 地方創生の推進について 三 外国人の活躍、多文化共生の推進について 四 市町村等の支援について 五 情報化施策の推進について 六 商工業の振興について 七 雇用・労働行政の推進について 八 科学技術の振興について 九 新産業の育成について 十 観光交流産業の振興について 十一 国際交流、国際協力の推進について 十二 文化・芸術の振興と活用について 十三 スポーツの振興について</p>

<p>土木委員会</p>	<p>農林委員会</p>	<p>厚生環境委員会</p>
<p>五 都市計画・建築・公共交通行政の推進について</p> <p>四 住宅・公園・下水道・県営水道整備の推進及び促進について</p> <p>三 まちづくり施策の推進について</p> <p>二 公共土木・建築施設整備の推進及び促進について</p> <p>一 県土の基盤整備の推進及び促進について</p>	<p>四 農山村の基盤整備及び環境・防災対策について</p> <p>三 農山村の振興について</p> <p>二 林業及び木材産業の振興について</p> <p>一 農業、畜産業、水産業の振興について</p>	<p>九 女性の活躍推進について</p> <p>八 こども・子育て政策の推進について</p> <p>七 社会福祉及び社会保障対策の推進について</p> <p>六 健康及び保健衛生対策の推進について</p> <p>五 人づくり施策の推進について</p> <p>四 県民の安全・安心な暮らしの確保について</p> <p>三 エネルギー施策の推進について</p> <p>二 生活環境の保全について</p> <p>一 自然環境の保全及び活用について</p>

<p>教育警察委員会</p>	<p>一 教育行政の推進について</p> <p>二 学校教育の充実について</p> <p>三 交通安全・地域安全対策の推進について</p> <p>四 警察の組織及び運営の強化・充実について</p>
<p>議会運営委員会</p>	<p>一 会期日程等議会の運営に関する事項について</p> <p>二 議会運営の効率化に関する事項について</p> <p>三 議長の諮問に関する事項について</p>

+++++

○議長（松岡正人君） これをもって提出された案件は全て議了いたしました。

よって、令和八年第二回岐阜県議会臨時会を閉会いたします。

午前十一時三十五分閉会

+++++

閉 会 式

〔一同起立〕

○事務局長（梅本雅史君） 御起立願います。ただいまから閉会式を行います。

議長から挨拶をいただきます。

〔議長 松岡正人君登壇〕

○議長（松岡正人君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時県議会におきまして、皆様の御協力により全ての議事が終了し、ここに新しい県議会の体制が整いました。

これまでの一年間、御尽力いただきました小原 尚前議長をはじめ、旧役員の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、深く敬意を表する次第であります。

今後も議員各位の御協力をいただきながら、県民の皆様からの負託に応えるべく、県勢発展のため誠心誠意努めてまいる所存であります。

議員並びに執行部各位におかれましては、今後の議会運営に格別の御協力をお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○事務局長（梅本雅史君） 知事から挨拶をいただきます。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、提出案件につきまして御審議を賜り、誠にありがとうございました。

また、小原 尚前議長、高殿 尚前副議長におかれましては、この一年間、県政の各方面にわたり格別の御尽力を賜りましたこと、心より御礼を申し上げます。

御後任として、新たに松岡正人議員、長屋光征議員がそれぞれ議長、副議長に御就任されました。誠にめでとうございます。新議長、副議長におかれましても、議会運営に御尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、各所属委員会委員への御就任が決まりました議員の皆様方におかれましても、今後とも県政発展のために一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○事務局長（梅本雅史君） これをもちまして閉会式を終わります。



議

長

松

岡

正

人

副

議

長

高

殿

尚

五

番

平

野

恭

子

六

番

長

谷

川

泰

幸

十

六

番

森

益

基

十八番

平野

祐

也

二十四番

広瀬

修